

私は、政清会を代表して、発議第3号感染防止のため実効性のある緊急事態宣言への転換を求める意見書について、反対の立場で討論させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今、さまざまな支援策が実施されています。全ての事に対して完全な支援ができたらと思います。しかしながら、現状では難しいと考えています。

案文には、「第3次補正予算案を見直し」とありますが、第3次補正予算は本年1月に成立しており、見直しは現実的ではありません。また国では、営業と雇用を守るための支援策を講じていると考えます。

PCR検査については、感染者が多数発生している地域において、医療機関や社会福祉施設で働く方々に対する、一斉かつ定期的な検査の実施を推進しています。さらに、高齢者施設等に対しても集中的な検査を行うこととしています。一方、PCR検査は万能ではなく、偽陰性の問題や受検後に感染するケースなどさまざまな課題があります。国では、医療機関等における感染防止策を図った上で、PCR検査、抗原検査を組み合わせ実施し、安全・安心を確保する方針で進めています。PCR検査についてはすでに検査対象を適切に拡大しており、感染拡大に応じて必要な検査を行っている現状の体制で進めるべきものと考えます。

さらに申し上げますと、国の新型コロナウイルス対策につきましては、第一に人の命を優先して進めている内容です。

以上のことから発議第3号感染防止のため実効性ある緊急事態宣言への転換を求める意見書に対して、反対いたします。